

2022年9月5日

とうほう遺言信託の申込800件突破について

東邦銀行(頭取 佐藤 稔)は、2017年6月より取扱いを開始しております「**とうほう遺言信託**」の申込が**800件を突破**したことをお知らせいたします。

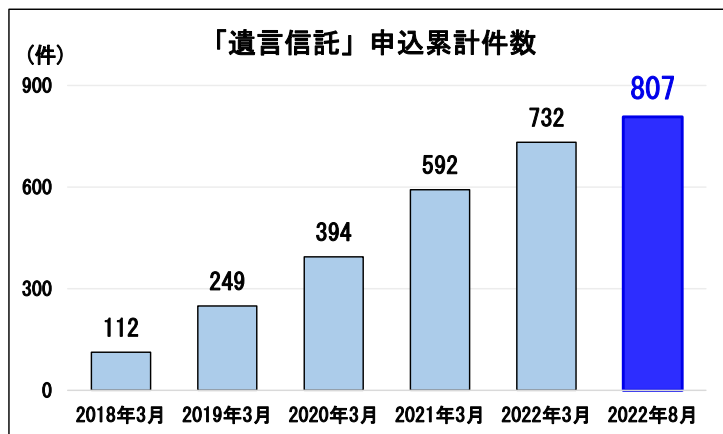
人生100年時代や終活への関心の高まりを受け、ご家族の相続手続きの負担軽減、円滑なご相続手続きの準備として、**遺言信託のご相談が増えております**。

とうほう遺言信託により、公正証書遺言を作成されたお客さまからは**多くの感謝の声**をいただいております。

当行は、より多くのお客さまからご相談をいただけるよう**相続・遺言信託の個別相談を常時受付**しています。「**近くの銀行で気軽に相談できて良かった**」という声をいただいております。

個別相談いただいたお客さまには、当行が作成した**エンディングノート「とうほう絆ノート」**をプレゼントしています。大切なご家族へメッセージを贈ることができ、好評を得ております。

当行は、今後ともご相続・遺言信託に関する相談体制の強化に努め、お客さまの財産の円滑な承継をサポートしてまいります。



とうほう遺言信託

円滑な財産の承継を目的に、財産一覧表の作成、財産の分け方を検討し公正証書遺言の文案を作成します。
公正証書遺言(正本)を保管し、相続発生後は遺言書の内容の通りに相続の手続きを行います。

■関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取り組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上

「とうほう遺言信託」ご利用の **お客さまの声**



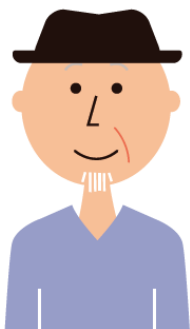
男性（88歳）

今まで「遺言信託」というサービスを知りませんでした。妻と私は、息子夫婦に大変世話になりました。特に息子の嫁さんには何から何まで世話になり、感謝の気持ちで一杯です。**遺言信託を利用して、大切な家族に私の感謝の気持ちを伝えたいと思いました。**

遺言書を作るお手伝いが本当に有りがたかったです。自分の全財産が一覧表となり、また、保険の見直しもでき、大変スッキリしました。自分ひとりで遺言書の作成を始めようと思っても、どうしてよいか分からず悩んでいました。望んでいた「75才までの準備」が実現でき、「大変嬉しい！」の一言です。



女性（75歳）



男性（65歳）

相続は突発的に発生することがあります。残された家族はどこから手を付けてよいかわからず不安になると思います。**そんな一生に一度、二度の事に対応していただけるのは大変心強いです。何より、残された家族に負担がかからないのは大変良いです。**

昔と違って家族構成が多様化しており、相続手続は難しくなっています。遺言信託によって**自分の一生の記録である「財産」のゆくえを、しっかりと決定できるというのは、終活する上で、大変心強いサポートだと思いました。**



男性（78歳）



すべてを地域のために

東邦銀行